

減免を申請する理由

該当する番号に○印を記してください（複数選択可）。

理由が「4.」の場合は〔 〕内に理由をお書きください。

1.	社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 2 条第 2 項に規定する第 1 種社会福祉事業を 経営する社会福祉法人が所有する軽自動車のうち、直接その本来の事業の用に供する 軽自動車であるため。
2.	社会福祉法第 2 条第 3 項に規定する第 2 種社会福祉事業（第 2 号を除く。以下同じ）を 経営する社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人又は法人税法第 2 条第 9 号の 2 に規定する非営利型法人が所有する軽自動車のうち、専ら当該第 2 種社会福祉事業へ の送迎の用に供する軽自動車（3. に規定する軽自動車を除く。）であるため。
3.	社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人、法人税法第 2 条第 9 号の 2 に規定する 非営利型法人又は特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項に規定する特定非営利活動法人 が所有する軽自動車のうち、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた めの法律（平成 17 年法律第 123 号）第 5 条第 7 項に規定する生活介護、同条第 12 項に規 定する自立訓練、同条第 13 項に規定する就労移行支援若しくは同条第 14 項に規定す る就労継続支援を行う事業又は同条第 27 項に規定する地域活動支援センターを経営 する事業において、専ら利用者の移動又は原材料若しくは生産品の輸送の用に供する 軽自動車であるため
4.	その他 〔 〕